

第一章 内侍所御神楽の変容

はじめに

都に住む人々にとって、神楽は身近な芸能のひとつであった。例えば『徒然草』第一六段には、次のように記される。
神楽こそなまめかしく、おもしろけれ。

大方、ものの音には、笛・箏・篳篥。常に聞きたきは、琵琶・和琴。

兼好法師は「神楽」について「なまめかしく、おもしろけれ」と述べ、上品で美しい様子を賛美している。『徒然草』の中では、広く知られた段ではないかもしれないが、中世の神楽に対する見方を端的に表している。

それでは兼好の「神楽」は、具体的にどのような行事で、どのような芸能であったのだろうか。一般に「毎年十二月の内侍所御神楽か」と説明されるもの⁽¹⁾、実はこの時期の内侍所御神楽は、秋季の「臨時御神楽」と冬季（主に十二月）の「恒例御神楽」の二度開催されていた。また兼好が内侍所御神楽を実見していたとするならば、どのような立場で参加していたのか。そもそも御神楽の行われる内裏に入り込む機会が、兼好にあったのだろうか。

一 『枕草子』『紫式部日記』の時代の御神楽

先に『徒然草』を掲げたので、各時代の御神楽の見物について整理してみたい。比較のために三巻本『枕草子』第一三六段から、賀茂臨時祭還立の御神楽における見物の立場をみてみよう。

賀茂の臨時の祭は、還立の御神楽などにこそなぐさめられる。庭火の煙のほそくのぼりたるに、神楽の笛のおもしろくわななき、吹きすまされてのぼるに、歌の声も、いとあはれに、いみじうおもしろし。寒くさえこほりて、打ちたる衣もつめたう、扇持ちたる手も冷ゆともおぼえず。オの男召して、声引きたる人長の心地よげさこそいみじけれ。

還立の御神楽について、清少納言が述懐したものである。古記録や有職故実書の文体からは汲み取ることの難しい、王朝びとの御神楽に対する思いがよく伝わってくる。清少納言が御神楽を見物したのは間違いはないが、それでは清少納言は、どこから御神楽を見物したのだろうか。

鷹司本『年中行事絵巻』（口絵1）には、賀茂臨時祭の還立の御神楽が描かれている。清涼殿東廂に天皇が着座し、庭上には御神楽に奉仕する使、舞人、陪従、召人、人長らが居並ぶ。さらに、見物の公卿や殿上人も描かれるが、女性の姿はみえない。一方、同書の庭座の儀には、御簾から打出と几帳が描かれており、その背後に后や女房が座したことが示される（図1）⁽²⁾。還立の御神楽には、女性の存在を示す打出などは描かれませんが、清少納言たちが御簾の背後から御神楽を見物したことは明らかだろう⁽³⁾。

このような視点は『紫式部日記』を読むときにも有効である。

御物忌なれば、御社より、丑の刻にぞ帰りまれば、御神楽などもさまばかりなり。兼時が、去年まではいとつきづきしげなりしを、こよなくおとろへたるふるまひぞ、見知るまじき人の上なれど、あはれに、思ひよそへらることおほくはべる。

寛弘五年（一〇〇八）十一月二十八日に行われた、賀茂臨時祭の還立の御神楽をめぐる述懐である。紫式部は、還立の御神楽を見物しながら、人長の尾張兼時の衰えた姿に注目している。彼女がどこにいたのかは記されないが（著者、読者にとって自明の事実は記されない）、清少納言らと同じく、清涼殿の御簾越しに御神楽を見物したのだろう。

このように賀茂臨時祭の還立の御神楽は、清少納言や紫式部の目に触れているが、まだ彼女たちの時代には内侍所御神楽は恒例行事になっていなかった。内侍所御神楽が毎年十二月の恒例行事として催された院政期は、宮中の女性たちはどこから内侍所御神楽を見物したのだろうか。『讃岐典侍日記』には、鳥羽天皇の大嘗会の清暑堂御神楽について、

御神楽の夜になりぬれば、ことのおさま、内侍所の御神楽にたがふことなし。これはいますこし今めかく見ゆる。

と記される。藤原長子（讃岐典侍）は清暑堂御神楽だけでなく、内侍所御神楽も実見していた。『江家次第』巻十一「内侍所御神楽事」には、女性たちの見物の座について、次のように記されている。

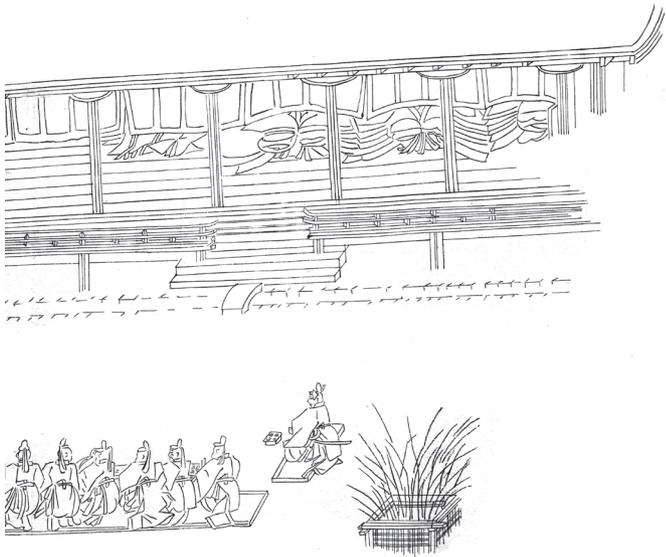


図1 賀茂臨時祭庭座の儀（『年中行事絵巻』国立国会図書館蔵）